

平成 25 年度 事業計画書

(平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで)

【運営方針】

財団法人札幌市生涯学習振興財団は、平成 25 年 4 月 1 日に公益財団法人へと移行することとなり、公益財団法人札幌市生涯学習振興財団として新たな一歩を踏み出します。

当法人は、札幌市における生涯学習の普及振興に資する事業を行うとともに市民の学習活動を総合的に支援し、もって生涯学習の推進に寄与することを目的とし、定款（第 4 条）に次の事業を行うことを定め、この内容に沿った事業を展開していきます。

- (1) 生涯学習に関する学習機会提供事業
- (2) 生涯学習に関する活動支援事業
- (3) 生涯学習に関する指導者・支援者の養成・活用事業
- (4) 生涯学習に関する情報収集・提供事業
- (5) 生涯学習関連施設の管理運営事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

【事業区分】

実施する事業については、公益目的事業と収益事業等に区分し、以下のとおりとします。

<公益目的事業>

公 1 生涯学習普及振興事業

I 札幌市生涯学習センター管理運営事業

- 1 学習機会提供・活動支援事業
- 2 学習支援者活用・育成事業
- 3 生涯学習センター管理運営事業

II 札幌市青少年科学館等管理運営事業

- 4 科学及び科学技術普及振興事業
- 5 青少年科学館等管理運営事業

<収益事業等>

収 1 物品販売等事業

他 1 生涯学習施設の公益目的外貸与等事業

【事業計画】

公 1 **生涯学習普及振興事業**（定款第 4 条各号に掲げる事業）

I 札幌市生涯学習センター管理運営事業

札幌市からの指定を受け、市民に自主的な活動および交流の場を提供し生涯にわたる学習活動を総合的に支援するために、生涯学習センターの管理運営を行う。また、指定管理業務以外にも公益目的に沿った事業を行う。

1 学習機会提供・活動支援事業

多様なニーズに対応した学習機会を提供して学習に取り組むきっかけづくりを行うとともに、継続的な活動の場や学習成果発表機会の提供などをおして学習活動を支援し、生涯学習の普及啓発を図る。

(1) さっぽろ市民カレッジ

年間を 3 期に分け（4～8 月、9～12 月、1～3 月）、幅広い年齢層を対象に、市民活動系、産業・ビジネス系、文化・教養系で合わせて前年度より 41 講座多い 372 講座を開く。

ア 市民活動系（36 講座）

ボランティア活動、市民活動、地域活動などに必要な知識・技術を学び、まちづくり活動などに参加するきっかけづくりの場とする。また、実践的な学びの場として、現地学習を取り入れた講座を強化する。

イ 産業・ビジネス系（35 講座）

リカレント教育の推進、職業能力の向上、産業の振興、社会人の学び直しなどに役立てる。

ウ 文化・教養系（301 講座）

趣味・教養講座などで市民の学習意欲の向上を図るとともに、継続的な学びの場を提供し、生きがいづくりにつなげる。

アイウ各講座には、ボランティアが企画および運営を主体的に行う＜ちえりあ学習ボランティア企画講座＞（15 講座）、市民自らが経験や学習成果を生かして開設する＜ご近所先生企画講座＞（210 講座）、市立札幌大通高校を会場に学校教育と連携する＜学社融合講座＞（31 講座）を含む。＜ご近所先生企画講座＞は区民センターや地区センターなどと連携して全市的に拡大を図り、＜学社融合講座＞は世代間交流も含めながら学びのコミュニティーづくりに役立てる。

(2) 生涯学習関連講座

ア 区との連携事業

持てるノウハウやネットワークを生かし、区役所などと連携してまちづくりの推進に役立つ事業を行う。

イ 大学などとの連携事業

大学などと連携した講座を行い、互いの特性を生かして市民の生涯学習活動の場を提供するとともに、学生の企画・運営で行う講座を設け、学生の教育を支援する。
[連携先：北海学園大学、北海道教育大学、札幌市立大学などを予定]

ウ さっぽろふるさと学の集い

大学、地域活動の実践者や団体などと連携してシンポジウムや分科会を行い、交流と情報交換ができる機会を提供する。(隔年開催の当該年)

エ 民間企業などとの連携事業【新規】

民間企業と連携した講座を行い、互いの特性を生かして市民の生涯学習の場を提供するとともに、民間企業の社会貢献の支援を図る。[連携先：アサヒビール、雪印メグミルクなどを予定]

(3) 生涯学習普及事業

ア ちえりあフェスティバル

生涯学習センター、宮の沢若者活動センター、教育センター、リサイクルプラザの館内4団体が合同し、市民に生涯学習を広め活動団体との交流を深める「ちえりあフェスティバル」を開催する。(8月)

イ ちえりあ映画会

生涯学習センターが所蔵するDVDによる映画会を開く。学校の休みの時期には子ども向けの内容で行う。また、ボランティア団体の「ムービー北海道」と協働し視覚障がい者が鑑賞できるよう副音声をつけた作品も上映する。(年10回)

ウ オペラシアター

生涯学習センター所蔵の教材を活用し、専門家の解説のもと、世界一流のオペラのDVDを鑑賞する講座を開く。(年6回)

エ ちえりあ映像フェスタ

北海道や札幌をテーマに市民から公募した作品や視聴覚センター制作作品の上映会を行い、まちづくりについて考えるきっかけとする。(年1回)

オ ちえりあ講演会

市民が関心を持つテーマの講演会を開き、さっぽろ市民カレッジ受講へとつなげると共に、学習活動の普及啓発を図る。(年2回)

カ ゆりかごコンサート

子育て中の親とその子どもに、親子で気軽に音楽を楽しんでもらえる場を提供する。(年2回)

キ CDコンサート

生涯学習センター所蔵の音楽機器と教材を活用し、ゆっくりと音楽に親しむ場を提供する。開始時間はこれまでの12時から13時45分へと変更し、作品選定では市民のリクエストにも応える。(月1回)

ク 日本映画名作祭 2013 (主催: 日本映画名作祭 2013 実行委員会)

上記実行委員会に参加し、東京国立近代美術館フィルムセンターが保有する日本の貴重な名作映画4作品を2日間上映し、映画文化の普及を図る。(11月)

ケ イマジン音楽祭 (共催: イマジン音楽祭実行委員会)

小中高生が平和をイメージして書いた詩に地元の音楽家が曲を付けて発表するコンサートを開き、平和について考えてもらうきっかけとする。(10月)

コ 北海道吹奏楽フェスティバル (共催: 北海道吹奏楽プロジェクト)

若手プロ奏者たちによるアンサンブルの演奏会と、中学・高校の吹奏楽部に公開レッスンを行うレクチャーコンサートをとおり、吹奏楽活動を支援し、その普及を図る。(年1回)

サ カルチャーナイト

カルチャーナイト実行委員会が主催する 共・文化施設や民間施設を夜間開放して市民が地域の文化を楽しむ「カルチャーナイト」に参加し、センターの施設機能を生かした催しを行い、利用者層の拡大を図る。(7月)

シ 市民活動団体などとの連携事業

市民活動団体などと連携し、互いの特性を生かして市民の生涯学習活動の普及を図るとともに、新たなネットワークづくりを行う。(年1回)

(4) 文化振興事業

ア 落語学校鑑賞会

公益社団法人落語芸術協会と連携し、市内小学校6校を無料招待して子どもたちに質の高い芸術・文化に触れる機会を提供する。(6月)

イ 特選若手落語会

若手落語家の魅力を市民に紹介するとともに、気軽に落語を楽しむことができる機会を提供する。落語学校鑑賞会と並行開催。(6月)

ウ ちえりあ寄席

公益社団法人落語芸術協会と連携し、真打はもとより、前座、二つ目、色物も出演する道内唯一の本格的な寄席を行い、伝統芸能に親しんでもらう場を提供する。(8月)

エ ちえりあ学生寄席

北大落語研究会の学生が本格的な寄席舞台で成果を発表する機会を提供する。(8月)

オ 秋のお気軽ミニ落語会

落語の世界とその魅力を公演と講座形式で紹介する。(11月)

(5) 学習活動支援事業

ア サークル発表会

ちえりあや市内各施設を拠点に活動している団体が学習成果を披露する「サークル発表会」を開いて意欲向上と活性化を支援し、市民のサークル活動への興味・関心を高めることに役立てる。音楽や舞踊などの舞台部門と、書道や絵画などの展示部門で構成する。(11月)

イ ロビーコンサート

出演者を公募し、音楽活動の発表の場を提供するとともに、市民に演奏を気軽に聴いてもらう場を設ける。開催日を従来の第1土曜日から第2土曜日に変更し、回数を年10回から12回に拡大する。(月1回)

ウ 幼稚園児のお絵かき展

一般社団法人札幌市私立幼稚園連合会の協力のもと、幼稚園児の作品展を開く。(年10回)

エ ロビーアート展

ロビーおよびギャラリーで市民カレッジ受講生の作品展などを行い、学習成果発表の機会提供と学習意欲向上を図る。また、アートウォールには公募した作品を展示する。

2 学習支援者活用・育成事業

関係機関およびサークル・団体と連携し、市民活動およびまちづくり活動を担うことのできる人材を育成する。

(1) 学習指導者・ボランティアなどの養成

ア 市民講師育成事業（ご近所先生）

ご近所先生企画講座を開こうとする市民向けに研修会を開き、“学び合い”の場の担い手を育成して「生涯学習によるまちづくり」の推進に役立てる。

イ 生涯学習ボランティア育成事業

さっぽろ市民カレッジ講座の企画・運営に当たる「ちえりあ学習ボランティア」および視聴覚教育にかかわるグループ「オンデマンド」に、活動の場および知識やノウハウを学ぶ機会を提供する。

ウ 職場体験などの受け入れ

中学校の職場体験や大学などのインターンシップの受け入れなど、学校からの依頼を受け、生涯学習に関わる実習や研修を行う。(8月～11月頃)

エ 生涯学習関連施設職員研修事業

区民センターや地区センターなどの職員を対象に、地域住民の学習活動やまちづくり活動を担うに当たって必要な知識やノウハウを学ぶ研修を行う。(2月)

(2) ボランティア等活用事業

ア 学習支援者活用推進事業

さっぽろ市民カレッジ受講修了者が講師となる講座を行うなど、学んだ成果を生かす場を提供する。

(a) ちえりあビデオクルー

ビデオ作品制作のできる人たちに実践活動に必要な知識やノウハウを学ぶ機会を提供し、まちづくりや生涯学習に関する情報を発信してもらう。

(b) コーラスボランティア

「楽しく歌ってボランティア」講座修了生がつくるボランティアサークルが講座を重ねるごとに増えていっており、実践活動に必要な知識やノウハウを学ぶ機会を継続して提供する。

(c) 市民ファシリテーター

市民ファシリテーター養成講座修了者に、実践活動に必要な知識やノウハウを学ぶ機会を提供する。

(d) カメラボランティア

写真撮影技術や知識を学ぶ講座の修了生がつくるボランティアサークルが講座を重ねるごとに増えている。コンサートなどのイベントで、活動の場を提供する。

3 生涯学習センター管理運営事業

生涯学習に関する情報や施設を提供することで、生涯学習の支援と普及振興を図る。また、これらの目的を果たすために必要不可欠な施設を維持管理し、生涯学習の普及振興に寄与する。

(1) 施設の貸与

ア 貸室事業

市民の学習活動の場として、ちえりあホールおよび各種研修室を条例に基づき有料で提供する。利用しやすい施設を目指して、利便性や接客面での向上を図り、利用率のアップに努める。

イ ロビー・ギャラリーの活用

ロビーおよびギャラリーを無料で貸し出し、市民の学習成果の発表の場として活用する。

ウ 学習のための施設開放

学校の長期休業期間などに空き室を学習の場として開放し、施設を弾力的に活用する。

エ 公益目的事業への共催

生涯学習センター条例および当法人の公益目的事業に沿った外部団体の事業に対して、施設機能を弾力的に活用するなどの協力を行う。

(2) 学習相談・情報提供

ア 学習相談、サークル・講師の紹介

生涯学習に関する相談に対応するとともに、サークル団体や講師の登録を行い、サークル活動など市民の学習活動に役立つ情報を提供していく。またインターネットによる情報検索の場を提供して市民の学習活動を支援する。

イ 広報誌の発行

生涯学習センター主催事業や講座および施設の情報などを提供する広報誌を発行する。(年6回 計60,000部発行)

ウ ホームページの活用

生涯学習センター主催事業や講座などの情報を積極的に発信し、講座の申し込みを受け付ける。また、施設貸与に役立つ空室情報を提供する。

エ 「さっぽろ生涯学習情報」の発行

市内近郊の行政機関、高等教育機関、民間カルチャーセンター、NPO法人などの講座情報を集約し、市民の学習活動のきっかけとなる情報を提供する冊子「さっぽろ生涯学習情報」を発行する。(年2回 計6,000部)

オ 「子どもの学びガイド」の発行

学校休業日に市内公共施設で開かれる子どもの学習向け事業を集約したチラシ「子どもの学びガイド」を発行し、児童ひとりひとりに情報提供を行う。(年4回 各回93,000部)

カ 調査研究事業

生涯学習にどのような考えをもつ人が市民講師(ご近所先生)になるのか、また講師を経験した人が今後札幌市の生涯学習とどのように関わっていこうと考えているのかなどについて、データ分析やインタビュー調査を行う。

キ 利用者などの声を生かす取り組み

(a) 生涯学習センター運営協議会

札幌市教育委員会が学識経験者などにより設置した協議会に出席し、事業の検

証や助言を運営に生かす。

(b) 利用者アンケートの実施

利用者を対象に接遇などの満足度を測るアンケートを行い、市民から寄せられる意見と併せて運営に生かす。

(3) 図書および視聴覚教材の閲覧・貸し出し、資料収集および管理運営

ア メディアプラザ運営事業

メディアプラザにおいて生涯学習に役立つ図書および音楽・映像・語学教材を市民に供するとともに、資料収集も行う。また、図書や視聴覚教材についての説明をはじめ、利用者の質問や要望への回答および案内といったレファレンスサービスを司書を中心に行う。

(a) 図書閲覧・貸し出し

生涯学習に役立つ図書約2万4千冊を閲覧・貸し出しに供していく。また市立図書館蔵書の貸し出し・返却にも対応する。

(b) 音楽・語学教材・映像の視聴

クラシック音楽を中心とした音楽図書館としての資料提供のほか、語学教材など約2万9千点の提供を行う。また、1,100点の映像資料を家族や個人で鑑賞できるスペースを設け、視聴に供する。

イ 視聴覚センター管理運營業務

札幌市からの委託を受け、視聴覚教育の推進と市民団体や学校などへの学習支援を行うことを目的に、視聴覚センターの管理運営を行う。

(a) 視聴覚教育教材の貸し出し

市内の学校、町内会やサークルなどに対して16ミリフィルム、ビデオ、DVD教材の貸し出しを行う。また、ホームページ上での自主制作教材の配信「デジタルアーカイブス」を継続し、さらなる充実を図る。

(b) 学習教材の制作

学校教育および社会教育の関係者などに委託して地域に密着した教材を制作し、提供教材の充実を図る。

(c) 視聴覚操作技術等講習会

視聴覚センターが保有する16ミリフィルム教材の学習活動や地域活動の中での利用促進を図るため、16ミリ映写機操作技術講習会を開催する。

また、中学生の放送技術向上につながる講習会やコンテストに協力する。

- ・中学校校内放送技術講習会（札幌市中学校放送教育研究会）（年2回）
- ・中学校校内放送コンテスト（札幌市中学校放送教育研究会）（年1回）

II 札幌市青少年科学館等管理運営事業

札幌市からの指定を受け、科学および科学技術に関する知識の普及啓発を通して創造性豊かな青少年などの育成を図ることを目的として、札幌市青少年科学館および札幌市天文台の管理運営を行う。

なお、青少年科学館は耐震改修工事のためゴールデンウィーク明けから翌年4月下旬までの約1年間休館することとなり、休館期間中については、施設外での事業を中心に展開していく。

開館期間および休館期間は次のとおり。

開館期間 平成25年4月1日～5月6日

休館期間 平成25年5月7日～平成26年4月下旬

4 科学及び科学技術普及振興事業

青少年を主とした幅広い年齢層を対象に最新の情報や技術に触れる機会を提供し、科学の普及振興を図る。

(1) 科学に関する教室・講座

ア 実験教室

(a) 日曜実験室 **開館期間**

自ら実験することで、子どもたちの「科学する心」を養う。生活に密着した題材や遊びの要素を取り入れ、実験内容の理解を促す。(日祝ほか)

イ 工作教室

(a) 科学館の工作室 **開館期間** **休館期間**

主に小中学生を対象に、動作原理、身近な材料の探し方・使い方、道具の正しい使い方などの習得を図り、ものづくりへの興味を呼び起こす。

また、小・中学校の夏・冬休み期間には、他施設へ出向き、工作会を行う。

(日祝ほか)

ウ 科学教室

(a) サイエンジャー科学教室 **開館期間** **休館期間**

区民センターなどの施設で、主に小中学生を対象とした、工作や実験などの科学教室を行う。また、大人を対象とした講座も行う。(年8回)

エ 出前科学教室

(a) 移動科学館 **開館期間** **休館期間**

小学校に出向いて、児童向けにショーの要素を含んだ実験教室を行う。また、家庭教育学級の一環としてPTAからの依頼にも応える。(年10回)

(b) 幼児のための出前サイエンス **開館期間** **休館期間**

就学前の子どもが楽しみながら科学に慣れ親しむことができるよう、幼稚園などへ出向き、遊びの要素を多く取り入れた実験・実演・工作教室などを開催する。
(年 30 回程度)

(c) 出前サイエンス&工作会【新規】 休館期間

児童会館などの公共施設へ出向いて、サイエンスショーや工作教室などを行う。
また、市内にとどまらず近郊地域にも出向いて行う。(年 30 回程度)

(d) 移動天文台 休館期間

移動天文車を派遣し、天文台を利用する機会の少ない市民に自分たちの住む地域で天体観望する機会を提供する。(夏期：7～8月、秋期：9～10月)

(e) 移動プラネタリウム【新規】 休館期間

新たに導入する移動式のプラネタリウム装置を小・中学校に持ち込み、学習投影を行う。また、学校以外にも出向いて行う。

オ 天文教室

(a) 大人のための天文教室 開館期間 休館期間

初心者向けや中級者向けなど段階別に、天体観測機器を活用した教室を行う。
(年 4 回)

(b) 親子天文教室 休館期間

小学生とその保護者を対象に、天文工作（手作り望遠鏡など）と天体観望を組み合わせた教室を開く。(年 2 回)

(c) 宇宙セミナー 休館期間

第一線で活躍する専門家を招き、最新の天文情報に基づく、宇宙・天文についての興味・関心を高める講座を開く。

カ その他科学普及に関する講座・教室

(a) 工作競技会 開館期間

科学への興味を呼び起こすため、手軽で工夫しやすい工作を行うとともに、制作した物を使って競技会を行う。(年 1 回)

(b) 科学クラブ (Sci キッズ) 運営 休館期間

今年度は新規募集を行わず、現在の会員向けの広報や情報発信を行う。

(c) 科学映画会 開館期間

科学技術週間(4/15～4/21)の関連イベントとして、ゴールデンウィーク期間に科学普及を目的とした映像作品を上映する。(年 1 回)

(d) 職場体験などの受け入れ 開館期間

職場体験およびインターンシップの受け入れや児童生徒の自主研修などの総合的な学習への支援を行う。

(e) 実験実習セット貸し出しおよび制作 開館期間 休館期間

学校での効果的な授業作りに役立つ実験・実習セットを貸し出す。また、学校教員と連携し、新たな教材や学習プログラムを制作する。

(f) 教員研修 休館期間

授業やクラブ活動に生かせる観察・実験の紹介や実習を通して教材研究に協力する。(年2回)

キ 共催事業・協力事業

(a) 札幌市中学校「私たちの科学研究発表会」(主催：札幌市中学校文化連盟)

休館期間

市内中学校の科学クラブを対象とした研究活動発表会に協力する。

(b) 「宇宙の日 作文・絵画コンテスト」(主催：財団法人日本宇宙フォーラム)

休館期間

宇宙の日(9月12日)を記念して、小中学生から宇宙に関する作文・絵画を募集し、審査・表彰を行う。最優秀作品は全国審査に進む。

(c) 札幌市創意くふう作品展(主催：札幌市創意工夫教育研究会他) 休館期間

小中学生の自由研究などで制作した応募作品から入賞作の展示を行い表彰する。(ちえりあ開催)

(d) 定山溪自然の村観望会(共催：財団法人札幌市青少年女性活動協会)

休館期間

定山溪自然の村で、星雲や流星など、光害の少ないところでしか観察できないような淡い天体を見る。

(e) さっぽろ星まつり(共催：財団法人札幌市公園緑化協会) 休館期間

市内の大規模公園で天体観望事業を行う。

(2) ボランティアなどの育成・活用事業

ア 天文指導員の養成 開館期間 休館期間

天文に興味を持っている学生や一般市民に定期研修や天文事業への参加機会を提供し、天文普及の一翼を担う人材を養成する。

(3) 科学に関する情報の収集・提供

ア 科学技術に関する資料の収集 開館期間 休館期間

展示物の解説や更新・改良の基礎資料として、市販の出版物や他施設における発行物などを収集する。

イ 天文資料の収集 開館期間 休館期間

天文に関する解説資料や出版物を収集するとともに、札幌市天文台および移動天文車などを活用して観測天体写真を撮影し、資料として収集する。

ウ 「星空散歩」発行 開館期間 休館期間

季節ごとの天体の様子や天文トピックスを掲載した天文情報リーフレットを年4回発行し、地下鉄駅構内や市内公共施設などに配架する。

エ 天文相談コーナーの運営 開館期間

代表的な天体望遠鏡や参考図書などを備えた天文相談コーナー「星のへや」を設け、初歩的な質問に答えるなど、来館者の天文学習を支援する。

オ ホームページによる学習支援・情報発信 開館期間 休館期間

科学館ホームページ内に科学トピックスやワークシートなどを掲載し、最新情報の提供や学習の支援を行う。また、事業の記録や休館中の科学館の様子などを掲載し、リニューアルオープンに向けてのPRを行う。

5 青少年科学館等管理運営事業

施設機能を生かして科学および技術に関する知識の普及啓発と創造性豊かな青少年の育成を図る。また、これらの目的を果たすために必要不可欠な施設を維持管理し、生涯学習の普及啓発に寄与する。

(1) 展示関連事業

ア 科学館展示

(a) 常設展示 開館期間 休館期間

宇宙、北方圏、電気、力学などのテーマに沿った展示物を、より楽しく、理解しやすくするよう努め、来館者に科学への興味・関心を深めてもらう。また、休館期間には、札幌市と連携し、新しい展示物の制作・設置にも取り組む。

(b) 展示実演等 開館期間

科学の原理や技術の理解を楽しみながら深められるよう、サイエンスショーや、テレビスタジオおよび低温展示室での実演など、参加型の展示を行う。

イ 特別企画 休館期間

子どもから大人まで楽しんで参加できるサイエンスショーなど、これまでのノウハウを生かした企画を市内施設で行う。

(2) 天文関連事業

ア プラネタリウム投影・解説

(a) 一般投影 開館期間

星や星座について分かりやすく解説し、天文学の初歩から最新情報までを学習する機会を提供する。

(b) 学習投影 開館期間 休館期間 (6月末まで1日4回実施)

小中学校の理科授業の一環として、天体の動きや満天の星空を体験することを

とおし、天文についての理解を深めてもらう。休館中も6月末までは現行プラネタリウムを使用して行う。

イ イブニングプラネタリウム **開館期間**

週末の夜間に一般投影を行い、通常の開館時間中に来館できない人に観覧機会を提供する。(年1回)

ウ 天体観望事業

(a) 天体観望会 **開館期間**

主に夜間のプラネタリウム上映に合わせ、科学館駐車場において移動天文車などを使った観望会を行う。

(b) 札幌市天文台公開 **開館期間** **休館期間**

日中は太陽観望、夜間は季節の代表的な天体を観望する機会を提供し、天文に対する興味・関心を高めてもらうとともに、天文台の利用拡大を図る。(夜間公開：年70日程度)

(3) その他施設運営

ア「科学館ニュース」の発行 **開館期間** **休館期間**

最新のイベント情報などを盛り込んだ「科学館ニュース」を毎月発行し、館内掲示と市内小中学校・幼稚園などへの配布を行う。(毎月)

イ 利用者などの声を生かす取り組み

(a) 科学館運営協議会の開催 **開館期間** **休館期間**

学校関係者や学識経験者、地域有識者などからなる協議会を開き、事業を検証するとともに、助言を運営に生かす。(年2回)

(b) 小学校・中学校連絡会の開催 **休館期間**

市内小学校および中学校から、理科教諭を中心に科学館の在り方や学校との連携方法などについて意見を聞く場を設け、運営に生かす。(小・中学校各1回)

(c) 利用者アンケートの実施 **開館期間**

特別展や特別投影などで利用者へのアンケート調査を行い、事業に生かす。

収 1 **物品販売等事業** (定款第 4 条第 1 項第 6 号に掲げる事業)

(1) **売店の運営** **開館期間**

札幌市青少年科学館の管理運営に附帯する事業として、来館者への便益提供を目的とした売店事業を行う。

(2) **自動販売機の設置・販売**

札幌市生涯学習センターと札幌市青少年科学館の管理運営に附帯する事業として、来館者への便益提供を目的とした自動販売機事業を行う。

(3) **飲食店の運営**

生涯学習センターの管理運営に附帯する事業として、来館者への便益提供を目的とした飲食店事業について、あらためて運営形態および委託先を含めた検討を行い、事業を実施する。

他 1 **生涯学習施設の公益目的外貸与等事業**

(定款第 4 条第 1 項第 5・6 号に掲げる事業)

(1) **施設の貸与**

企業などの利用を含む公益目的以外の目的に対し、ちえりあホールおよび各種研修室を貸与する。

(2) **駐車場管理業務**

札幌市生涯学習センターの管理運営に附帯する事業として、利用者への便益提供を目的とした駐車場の管理運営を行う。

(3) **施設管理受託業務**

札幌市から受託する、札幌市生涯学習総合センターにおける教育センター、若者活動センター、リサイクルプラザなどの警備、清掃業務を行う。